

春 3月

平成14年3月12日発行

広報

つるが

2002



第1回市民インディアカ大会 3月3日

contents

- 介護サービスで、安心！いきいき！・・・ 2～5
- さあ！コミュニティバスに乗ろう・・・ 6～7
- 心豊かな若者に！・・・ 8～9
- 敦賀の環境づくりはみんなの手で！・・・ 10～13
- 街角スケッチ・・・ 14～15
- おしらせほか・・・ 16～20

No.722

R100 再生紙を使用
しています



敦賀市では1月末現在、1,614人が要介護認定を受けており、在宅では845人が、施設では406人の方が介護サービスを受けています。

サービスの利用方法は様々です。在宅での介護サービスと例えば、需要の多い通所サービス（デイサービスなど）や訪問サービス（訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護など）が目立ちます。

しかし、住宅の改修や福祉用具購入の補助など、日常の自立を支援するためのサービスも用意されていて、こうしたサービスを利用している人もたくさんいらっしゃいます。

こうして、みなさんそれぞれケアプラン（介護サービス計画）を立て、自分にあったサービスを受けています。

日々の介護で大変なことは？

身体を拭いたり、着替え、床ずれ防止に体位を代えてあげたり、力仕事も多いんです。でも、周りから言われるほど大変だとは思わない。何せ長いことしているのでこれが私の日常生活なんです。もう慣れましたわ。

介護サービスを利用する前は？

あの頃は、介護サービス制度も今ほど整っておらず、お風呂（訪問入浴）もそうそう来てもらえませんでした。月に1回とか2回、あとはヘルパーさんにも来てもらっていました。私、毎日拭いてあげていました。今でももちろん、毎日拭いてあげていますよ。

デイサービスはそれから何年かして始まるようになり、1週間に1回利用しています。デイサービスは介護をする私も楽だし、主人も気分転換になっているみたい。

森本清紀さんは平成4年12月、仕事中に倒れてしまいました。診断は脳梗塞。右半身がマヒしてしまい、それから今日まで寝たきりの長い闘病生活を送られています。

その間、奥さんのマリ子さんが清紀さんの介護をされているのですが、マリ子さんの母親も体が弱く、一時は1人で2人の介護をしていた時期もあったそうです。

また、マリ子さん自身も甲状腺の病気で、入院生活を余儀なくされた時期もあり、清紀さんを1人にしておくことは到底できず、病院の理解もあって夫婦でベッドを並べたこともありました。

こうして長い間、ご主人への介護を続けられてきたマリ子さんにお話を伺いました。

介護サービスで、

安心！

いきいき！



介護保険制度は、介護が必要になったときに安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、みんなで支えていくための保険制度です。

この制度が始まり、およそ2年がたちました。短期入所（ショートステイ）の利用の仕方を分かりやすく改善したり、市内のサービス事業者の数が増え、ケアプランにおける選択の幅が広がりました。

この間に、介護保険料を納めるようになったり、要介護認定を受けて介護サービスを利用するなど、介護保険制度を身近に感じられるようになった方も多いことと思います。

今回は、介護保険制度を上手に利用し、自分にあったケアプランを立て、介護する方・される方が共に生き生きとすごされている森本さんをご紹介します。



日曜日 訪問介護

おむつの交換など、身の回りの世話をしてもらいます。また、マリ子さんが用事のあるときなどは、身体を拭いてもらったり、食事の用意などのサービスも利用します。

土曜日 デイサービス(隔週)

金曜日 訪問看護



水曜日 訪問看護

血圧、脈など健康チェックの後、四肢のリハビリを受けます。森本さん、リハビリは少し苦手な様子。リハビリを頑張ったご褒美に体をさすってもらいます。

月曜日 訪問入浴介護

1週間に1度のお風呂の日です。森本さんが一番楽しみにしているサービスでもあります。看護師が健康チェックをしている間に介護職員がお風呂をベッドの横に組み立てます。

体を洗ってもらっている時の森本さんは本当に気持ちよさそうで、とてもしあわせな笑顔をされていました。



火曜日 デイサービス

朝から夕方までデイサービスセンターで過ごします。いつものひげ剃りのほか、この日は散髪してもらいました。サッパリとした頭に森本さんも上機嫌。

センターでは友達(利用者)とも出会えていい気分転換にもなります。



森本さんの一週間

森本さんのケアプラン(基本)

曜日	利用するサービス
月	訪問入浴介護
火	通所介護(デイサービス)
水	訪問看護
木	
金	訪問看護
土	通所介護(デイサービス) 隔週
日	訪問介護(ホームヘルプサービス)

この一週間は、あくまでも基本です。森本さんの都合、受入施設などによって変更する場合があります。

毎月、ケアマネージャーにケアプランをたててもらい、このケアプランに沿ってその人その人に合ったサービスを受けることとなります。

サービス全体を通して、看護師やホームヘルパーなど介護職員とのコミュニケーションも、森本さんには幸せなひと時です。

このほかに月に1~2回、泊りで受け入れてくれるショートステイサービスも利用します。

ショートステイは需要が多く、介護サービスの中でも人気があります。

今後のサービスに希望することは?

今のサービスには満足しています。ただ欲を言えば、突発的なことに対する対応を確立して欲しいですね。サービスを提供する側も大変なのはよく分かっていますが、例えば私が熱を出して介護ができないときなど、急を要することに対して日頃から余裕を持ったサービス体制であって欲しいです。

森本さんは介護サービスを上手に利用されています。

「趣味など自分の時間をもつことで、自分自身の気分転換にもなるし、それが毎日の介護にもいい影響を与えてくれている。外に出させてもらうことで、主人へもやさしく接することができます。」と、マリ子さんは言っておられます。また、初めて介護サービスを利用した人からは、「(サービスを)受けようかどうか悩んでいたが、一つ利用すれば(サービスは)便利なものだ」と実感します。」といった声を聞きます。

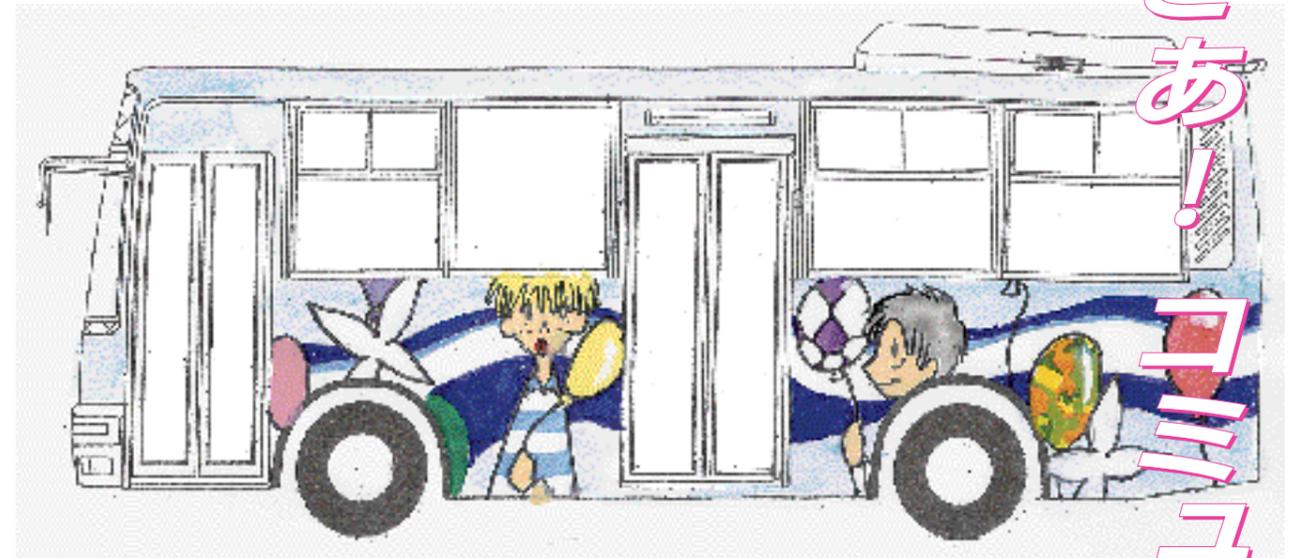
介護保険制度は、介護が必要な方のためだけでなく、自宅で介護をされている方にとっても安心できる制度なのです。

森本さんのお互いが安心して、いきいきと暮らしていくために、介護サービスを上手に利用していただきたいと思えます。

問合せ 介護サービス課 ☎ 22・8180
社会福祉課 ☎ 22・8124



中村初花さん（特選）のデザインしたバスです。（実際のバスは一部デザインが異なります。）



【運行内容】

1年365日、休みなく運行します。

路線名 (愛称)	便数(1日当り)	所要時間	経路
市街地循環線 (はぎ号)	右回り8便、左回り8便	約53分	敦賀駅～市街地循環
栗野線 (きらめきのさか号)	平日5往復、休日2.5往復	約47分	敦賀駅～関～山
中郷線 (きらめききぬかけ号)	平日5往復、休日2.5往復	約35分	敦賀駅～堂～みどりヶ丘町
東郷線 (きらめききのめ号)	平日5往復、休日2往復	約25分	敦賀駅～新保
愛発線 (きらめきあらし号)	平日6往復、休日2往復	約27分	敦賀駅～疋田～杉着 (曜日により新道、駄口経由)

4月から5路線に！

従来の市街地循環線「はぎ号」に加え、現在の試行運転から本格運転になる「栗野・中郷方面」の2路線、そして3月限りで廃止となるJRバス代替の「東郷・愛発方面」の2路線の計5路線が4月から運行します。

愛称、車体デザイン決定！

昨年11月にコミュニケーションバスの愛称、車体デザインの募集をしたところ、愛称に606点・車体デザインに524点もの多くの応募作品が寄せられました。

愛称

新たな4路線の愛称にはすべて「きらめき」を冠し、それぞれの地名にちなんだ呼び名に決定しました。

栗野線 「きらめき のさか号」 (車体の色・薄い黄色)

中郷線 「きらめき きぬかけ号」 (車体の色・薄いピンク)

東郷線 「きらめき きのめ号」 (車体の色・薄い青色)

愛発線 「きらめき あらし号」 (車体の色・薄い緑色)

《入選者》村中正一さんほか10人のみなさん

車体デザイン

車体デザインは、明るく親しみやすい作品の中から決定しました。

《特選者》中村初花さん

《入選者》岩田 昭さん 澤部里奈さん

車体デザインは各路線共通とし、行き先が一目で分かるよう車体の色を路線ごとに塗り分けました。

利用しやすい料金

200円均一(小学生以下は半額)。心身障害者手帳等所持者は無料です。1日フリー券、回数券、通学定期券もあります。また、乗り継ぎ券を利用すれば、200円で遠くの目的地まで行くことが可能です。(1回に限り有効)

敦賀駅の発着場所が変わります

4月1日(月)から敦賀駅西側(現在のJRバス停留所)に変更になります。

みんなで守り育てましょう

今後、コミュニケーションバスの運行を維持していくためには、市民のみなさんの温かな支援がぜひとも必要です。コミュニケーションバスを自分たちで守り育てるという気持ちで、多くの方のご利用をお願いします。

3月下旬に、運行する路線や各停留所の発車時刻などをまとめた冊子を各家庭に配布します。

問合せ

生活環境課 ☎22・8115

心豊かな若者に!

私たち少年愛護センターの補導員は、毎日市内を巡視しています。子どもたちが心豊かに成長してくれることを願いながら「愛の一声」をかける。そんな中で出会う様々な子どもたち。私たちの声が少しでも子どもたちにも届くようにとの思いを持って、今日も街中へ。そこで触れた子どもたちの横顔……。

補導日誌より

9月18日(火)

市内量販店で知り合いの小学生に声をかけられた。「補導員って何、おばちゃん。」と聞かれて「自転車の2人乗りとか、危ないことをしているのをやめようねっていうおばちゃんのことだよ。」と答えたら、「がんばってね、バイバイ。」と言われた。無邪気に笑って帰っていく小学生に、何かほのぼのとした今日の巡回でした。

古田刈の橋の近くに子ども自転車が数台とまっていた。気になって車を止めたら、橋の下からお父さんらしき人と子どもたちが上がってきた。釣りでもしていたのか、最近、川で遊ぶ子どももなくなっただと思うが、お父さん子どもたちもともてもうれしそうな顔をしていた。

「補導員からのメッセージ」

声かけを通して……

いつものようにゲームセンターに補導巡視に入った時のことです。そこで出会った男子生徒の一人は、眉を剃り落とし、目の輝きもなく、表情はとても寂しそうでした。ふと左手を見ると、小さな手の甲に煙草の火を押しつけた火傷の跡が無数に付いていました。本人は自分でやったと言っていました。話かけているうち、彼はボスらしい仲間にはいつべられるようにゲームセンターを出ていってしまいました。

こんなところにも「いじめ」の温床があるように思います。親や先生の目の届かないところで、一見仲の良いような振り装って日常的に行われている不良交友。今一度お子さんとその友達関係をよく観察していただけたらと思います。

子どもの立場で対話を!

補導巡視に出かけているときにいつも思うことは、生活環境や性格の違う子どもたちに接する時の態度や話し方をどのようにしたらよいかということです。現代の子は、「〜してはだめよ!」という反発したり、都合の悪いことは無視して黙ってしまいます。また、平気で嘘をつき、あとで騙されたと気づくこともあります。



本文と写真は関係ありません。

怒

11月14日(水)

ゲームセンターの前で少女3人と少年1人がしゃべっていた。少女は制服、少年は仕事着を着ていた。4人もタバコを吸っていて、私たちに気付くと2人の少女は火を消したが3人目の少女は平気で吸っていた。「あなたたちは高校生でしょう。未成年はタバコを吸ってはダメですよ。」と言葉をかけると不満そうな態度をしていたが、「体にわるいから止めなさい。」と言ったところ、素直に「はい。」との返事があるもなかなか消そうとはしない。更に注意すると「これ1本吸ったら止めるよ。」と返答。返事はいいが実行しない行動に腹立たしさを感じた。

哀

1月11日(金)

21時50分頃、市内量販店のゲームコーナー。学生らしい女の子2人連れが帰ろうとしていたところへ、ゲームをしていた2人の若者がしきりに声をかける。女の子は振り向きもせず無視して帰っていったのでホッとした。

若者のその身なり服装たるや、スポンをひざままで下げてはいており、茶髪で耳にはピアス3個、眉毛は薄く、頭はひもでくくったりしていた。これが今風の若者のファッションなのか? 身なりや服装などで人様の人格など評価してはいけないと言われて育った私たちが、どうも納得いかない。

楽

8月22日(水)

ゲームセンターで顔見知りの高校生と久しぶりに再会。部活の帰りで、滅多にこないが気分転換でよってみたそつだ。いろいろと近況報告もしてくれて、表情もとても明るくハキハキとさすがスポーツマンらしく気持ちよかった。冗談交じりで「高校でもゲームセンターの出入りはあかんのやる。部活の先生に見つかると困るんちゃう?」と言うと「それだけはカンベンしてください。」と笑いながら明るく話していた。素直に聞いてくれたし、「この子らは大丈夫やな」と一人で話していた。最近、このようなはつらつとした良い表情の若い子に滅多に会わないので、ほっとした気持ちになった。やはり何か打ち込んでいる人は違うな、と実感した。

私の心掛けていることは、そのときの子どもたちの服装や態度をしばらく観察してから、身分を証明し、挨拶をして子どもたちに接するようになっています。注意するときもできるだけ相手が納得できるように話をし、子どもたちの判断で実行してもらおうとしています。会話も子どもが関心を持っていないような話題から入り、和んだ頃を見計らって、友達や学校のこと、そして両親が心配していることなどを話して帰宅を勧めます。

補導活動で感じたことは、子どもたちは、両親の不在・子どもへの無関心からくる寂しさが、家以外で友達と多く過ごす結果になっているようです。最近、特に幼児から低学年の子どもを連れた若い両親が、ゲームセンターで午後7時30分を過ぎてもゲームに興じている姿が気にかかります。

それぞれいろいろな事情があるのかと思いますが、夕食後のひと時を子どもたちとコミュニケーションをとりながら、人への思いやり、優しさを伝えていただけることを願っています。そして、大人の責任で、次の世代を担う心豊かな若者を育てていきたいと思います。

問合せ 少年愛護センター
家庭教育相談は ☎ 23・0189
☎ 0120・090523
毎月15日は「青少年の日」 毎月第3日曜日は「家庭の日」

敦賀の環境づくりは みんなの手で！

敦賀市のよりよい環境づくりを目指し、このたび「敦賀市環境基本計画」が策定されました。

計画では、敦賀市の望ましい環境未来像「さわやかな風、清らかな水、人と自然がふれあえるまちつるが」の実現のために、以下のように市が進める施策や、市民・事業者・敦賀を訪れる来訪者のみなさんに取り組んでいただくことが示されています。

計画の構成

- ① 環境目標と施策の方針
- ② 地域別環境配慮指針（12、13ページ参照）
- ③ 主体別環境配慮指針（下図参照）
- ④ 重点施策
- ⑤ 計画推進戦略（右ページ参照）

①④は、広報つるが12月号で紹介しています

計画の推進については、意識啓発の推進、各主体間の連携が必要なのはもちろんのこと、市民のみなさんのご協力（環境配慮の実践）が不可欠です。

主体別の配慮

私たち一人ひとりや個々の事業所での心がけと行動が、敦賀のよりよい環境につながります。

ここでは、計画の重点施策に基づいた主体別の配慮指針（心がけ）の一部を示します。

「水」を守る

山や川、海などへのごみの投げ捨てはやめ
 ます
 緑や土を残し、地下水涵養に努めます
 洗剤や農薬の使用を控え、水質浄化に努めます
 融雪などの地下水利用を控えます など



「資源」を大事に使う

買物袋を持参し、簡易な包装を選びます

ごみは正しく分別し、減量化に努めます
 冷暖房の温度設定を適正にします
 など



「人」を育てる

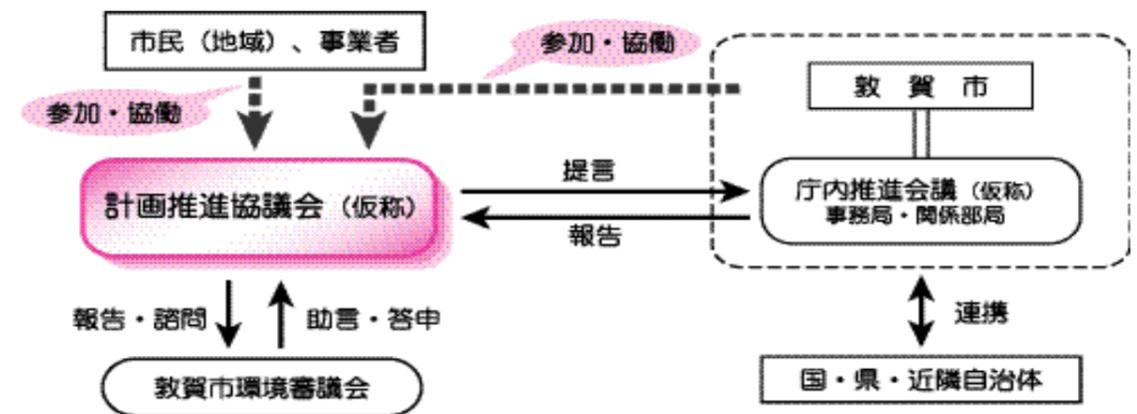
環境学習会や環境イベント等に積極的に参加します
 事業所でのISO14001の認証取得に努めます
 自然の中で過ごす時間を増やします
 環境についての情報収集に努めます など



計画を推進するにあたって

計画の推進体制

計画の推進においては、市民をはじめとする各主体の参加と協働により進めていく必要があります。そこで、本計画では「計画推進協議会（仮称）」を中心とした体制により、計画の効果的な推進および進行管理などを行っていきます。



計画の進行管理

環境の現状や環境に対する社会的要請は、日々変化していくものです。このことから全体を一定期間ごとに区切って環境の実状に対応して、計画実践点検・評価 見直しの手順を踏んで管理していきます。

～ 計画推進協議会（仮称）とは ～

市民（地域）、事業者、行政などの各主体の参加・協働により、情報の共有化を図り、計画に基づいた実践活動の企画・実施（実行計画の策定）、各種基本施策の進捗状況等の点検を行います。

実行計画で定める事項

敦賀市環境基本計画を踏まえ、各主体の参加により、効果的な取り組みや達成すべき目標数値などを定めた実行計画を策定します。

期間内に実施する取組の具体的内容
 達成目標等（重点施策における期間単位の目標数値など）
 各取組を推進するうえで必要となる事項（体制など）

〈主な構成メンバー〉

市民（公募、環境リーダーなど）、
 地域の代表、市民団体、事業者、行政、
 専門家、学識経験者など

市民公募の委員募集については、今後の「広報つるが」でお知らせします。

敦賀の環境づくりは みんなの手で！



西浦地区

環境目標 美しい海と豊かな山林を育む自然交流のまち

取組方針

- ①多様な生態系を育む山林環境を大切にします
- ②美しい海辺を守り、海と親しむまちづくりを進めます
- ③豊かな自然環境に配慮した集落環境づくりに取り組みます

東浦地区

環境目標 海と山の彩りと人の営みが調和した環境創造のまち

取組方針

- ①美しい砂浜と優れた海浜環境を守り、地区のふれあいづくりに生かします
- ②海浜環境に彩りを与える山林環境を守り育みます
- ③豊かな自然環境と調和した集落環境づくりに取り組みます



松原地区

環境目標 緑あふれる景観を育む歴史と文化のまち

取組方針

- ①気比の松原をシンボルとして緑あふれる地区づくりを進めます
- ②生き物にふれあえる水辺環境を育みます
- ③美しい田園風景を守り育みます

西地区

環境目標 笹の川の恵みを生かしたゆとりあるまち

取組方針

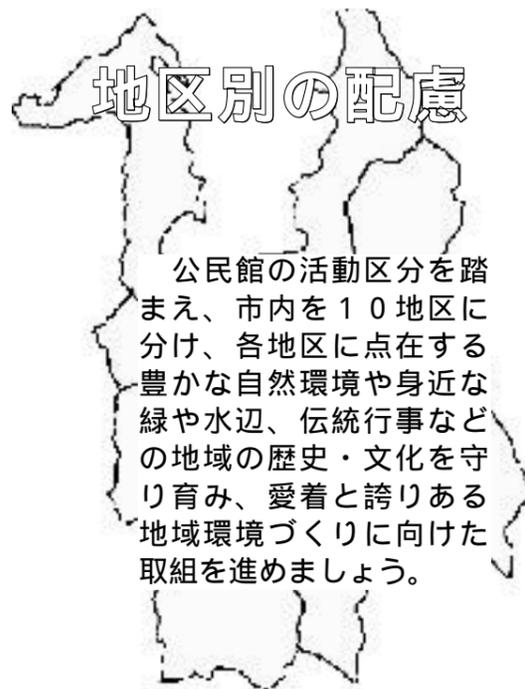
- ①笹の川等の水辺環境を育み街中の潤いづくりを進めます
- ②花や木等の緑豊かな安らぎある空間づくりに取り組みます
- ③きれいな空気や水のある生活環境づくりに取り組みます

栗野地区

環境目標 野坂山と黒河川の恵みをみつめ人々の安らぎを育むまち

取組方針

- ①山と水のめぐりに気を配り、豊かな水環境を守ります
- ②山や田園を見て触れて感じられる美しい緑づくりを進めます
- ③歴史資源を守り伝え、地区の活性化に生かします



北地区

環境目標 潮の香りが似合う自然と歴史が調和したまち

取組方針

- ①親しみある緑と水辺づくりに取り組み、まちに潤いをもたらします
- ②魅力的な街並みと安らぎのあるくらしづくりに取り組みます
- ③敦賀を育てた港やその歴史文化を守り伝えます

東郷地区

環境目標 山と水の恵みにつつまれ悠久の歴史に会う里のまち

取組方針

- ①木の芽川の豊かな自然とふれあえる水辺環境づくりに取り組みます
- ②山林環境を守り、地下水涵養に気を配ります
- ③木の芽古道や伝統行事などの歴史資源を守り伝えます

南地区

環境目標 新たな敦賀に出会う活力と安らぎのあるまち

取組方針

- ①敦賀の顔にふさわしい緑あふれる景観づくりに取り組みます
- ②活力あふれる快適な生活環境づくりに取り組みます
- ③街中の身近な自然地としての木の芽川の水辺環境を守ります



愛発地区

環境目標 四季折々の自然の彩りと身近な生き物にふれあえるまち

取組方針

- ①笹の川や五位川などの清流環境を守り、みんなが親しめる水辺を育みます
- ②豊かな山林環境などの地区の緑を守り、自然とふれあえる場とします
- ③自然と調和した歴史文化を育み、後世に伝えます

中郷地区

環境目標 まちの賑わいと里の潤いが調和した水と緑あふれるまち

取組方針

- ①忠霊塔周辺の身近な緑を大切に、うるおいある環境づくりに取り組みます
- ②ホテルなどの身近な生き物が生息する水辺を大切にします
- ③街と里地が調和した景観づくりに配慮します



問合せ 生活環境課 ☎ 22 - 8121 FAX 22 - 8167 Eメール seikatsu@ton21.ne.jp

各地区の取組方針に関する「心がけ」については、地区ごとに配布するチラシをご覧ください。